

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ① SNSによる広報の充実	所管部課	市長公室 秘書課 広報戦略室					
これまでの取組・現状と課題	本市のSNSによる情報発信に関しては、いち早くフェイスブックを取り入れ積極的に活用し、その後もインスタグラム、ツイッターなどを順次取り入れてきた。今後はターゲットを10歳代から30歳代前半の若年層とし、市外に向けて笠間市をPRしていくとともに、市内在住者に対しては郷土愛を醸成するための情報発信が必要である。							
取組内容	現在行っているフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ラインによる情報発信を軸として広報を行う。 それぞれの媒体の特徴を生かし、「市の取り組み」や「笠間らしさ」を発信していく。							
目標	登録者数の向上(人)	現状 (R2)	11,960 目標 (R8) 21,600					
工程表	項目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	情報発信	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆登録者合計数	計画	10,000	20,000	20,400	20,800	21,200	21,600
		実績	20,788	23,524				
	フェイスブック登録者数 (3月31日時点)	計画	3,000	4,800	4,900	5,000	5,100	5,200
		実績	4,752	5,090				
	インスタグラム登録者数 (3月31日時点)	計画	1,000	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100
		実績	3,738	4,059				
	ツイッター登録者数 (3月31日時点)	計画	6,000	5,500	5,600	5,700	5,800	5,900
		実績	5,830	6,953				
	ライン登録者数 (3月31日時点)	計画	—	6,000	6,100	6,200	6,300	6,400
		実績	6,468	7,422				
凡例		◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり	○ 計画どおり ▲ 遅れている	◎				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	SNSそれぞれに利用者層が異なるため、特徴を生かし、より有効な情報発信を行う。					
		結果	魅力的な投稿の作成と投稿数の増加を進め、より多くの人に見てもらえるような記事作りに努めた。また、市政懇談会などでSNS登録啓発のチラシなどを配布し、登録の推進を行った。					
	R5年度	計画	引き続き市政懇談会などで登録者の増加を推進するとともに、関係部署と連絡を密にして発信する情報の取得を行い、発信情報の増加と魅力的な投稿内容の作成を進めていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ② 自治体情報システムの標準化・共通化	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課					
これまでの取組・現状と課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月1日施行）において、全自治体の住民記録システムなどの標準化対象事務（現在17事務）を令和7年度末までに標準化・共通化するものとされた。また、令和4年1月に戸籍など3業務が追加となり対象事務は20業務となった。							
取組内容	基幹系システムの標準化							
目 標	基幹系システムの標準化(事務数)	現状 (R2)	0	目標 (R8)	20			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	標準準拠システムへの移行	準備	→	→	試験運用	本格運用	→	
	現行システム使用契約	継続	→	更新	継続	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	基幹系システムの標準化	計画	0	0	0	0	20	
		実績	0	0				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○						
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	国の動向に注視するとともに、他自治体や現行ベンターとも情報連携を密にし、情報収集に努める。					
		結果	国や事業者が主催する説明会に参加をし、動向に注視するとともに、標準仕様書と現行システムの差異分析の準備を進めた。					
	R5年度	計画	現行システムと、国が示した仕様書との差異分析を進めるとともに、他自治体や現行ベンターとも情報連携を密にし、情報収集に努める。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ③ ビッグデータの活用	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課				
これまでの取組・現状と課題	DX計画（令和2年9月策定）に「GISの活用とオープンデータ化」を掲げ、GISデータの公開等を進めてきた。						
取組内容	行政が保有するGISデータのほか、民間分を含めたビッグデータを活用し、データに基づく政策立案ができる環境の整備を検討する。						
目 標	ビッグデータの活用	現状 (R2)	-	目標 (R8)	-		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	各課の地図データを統合したGISの公開	検討	導入	活用	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	行政地図印刷（コピー料金）の減少件数	計画		-	-	-	-
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○					
進捗状況の評価理由		予定どおりに令和4年度にシステム構築を完了し、令和5年5月からサービス提供を行っている。					
具体的な取組	R4年度	計画	政策立案に有用なビッグデータの情報収集を行う。				
		結果	ビッグデータの情報収集を行い、内部検討の結果、内部で有するデータのオープン化と利活用を推進する結論に達した。都市計画、道路、水道、下水道の各種台帳や、位置指定道路をインターネット経由で閲覧できる、地理情報システム（GIS）を構築した。				
	R5年度	計画	構築したGISシステムのデータの更新を実施するとともに、利活用を促す広報を実施する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ④ 申請のオンライン化	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課					
これまでの取組・現状と課題	DX計画（令和2年9月策定）に「申請のオンライン化」を掲げ、窓口への申請が必要な行政手続きについては、原則として「いばらき電子申請・届出サービス」又は「マイナポータル」により電子申請に対応することとした。							
取組内容	申請のオンライン化を推進するとともに、使い勝手等の改善、利用件数向上のための周知等に取り組む。							
目 標	申請のオンライン化	現状 (R2)	-	目標 (R8)	-			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	オンラインの推進	推進	→					
	新たな申請のオンライン化			推進	→	→	→	
数値目標	作成した延べオンライン化様式	計画	471	900	1000	1100	1200	1300
		実績	495	914				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		◎					
	進捗状況の評価理由	オンライン申請の基盤整備が一定程度推進できた。						
具体的な取組	R4年度	計画	国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」のほか、新たな事業を開始する際は、オンライン申請を原則とするなど「デジタルファースト」の考えのもと、オンライン化を推進する。					
		結果	オンライン手続きが可能な行政手続きの対応は完了した。加えて、各種イベントなども随時オンラインで受け付けることとし、予定を上回るオンライン対応を実施した。					
	R5年度	計画	引き続きオンライン申請の対応を行うとともに、広報を実施することで、オンラインで行政手続きが可能なことの市民周知を図り、申請件数を伸ばしていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ⑤ デジタルトランスフォーメーション (DX) 計画の推進	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課					
これまでの取組・現状と課題	デジタル技術により既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革し、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を早急に目指すため、令和2年9月に本計画を策定し、その後の国の動向等を受け、令和3年度に計画を改訂した。							
取組内容	第1次DX計画では「多様なライフスタイルに対応した行政サービス」「効率化を追求した行政運営」「デジタル化の実現のための環境整備」を3つの柱として取り組んだ。第2次DX計画においては、業務の最適化の観点から業務プロセス確認協議を導入するとともに、デジタル人材の育成に重点を置き、デジタル化に対応できる人材を育成する。							
目 標	DX計画の全項目完了(項目)	現状 (R2)	19	目標 (R8)	61			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	計画の推進	推進	→					
	次期計画の策定		策定					
	次期計画の推進			推進	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	完了した個別計画数 (延べ)	計画	64	61				
		実績	44	52				
	デジタル技術の活用数及びデジタルによる業務改善件数	計画			-	-	-	-
		実績						
	デジタル人材育成件数	計画			20	20	20	20
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□						
進捗状況の評価理由		第1次DX計画を着実に推進するとともに、第2次DX計画を令和5年3月に策定した。						
具体的な取組	R4年度	計画	計上されている個別計画について、計画期間である令和4年度末までに実現させるよう各課に働きかけを凶る。また、国の動向等を注視し、次期計画を策定する。次期計画の策定に当たっては、本計画や従前の計画である第1次、第2次情報化基本計画及び総務省の自治体DX推進計画の要請を受けたDX計画推進の全体方針を包括したものとす。					
		結果	第1次DX計画に掲載の個別計画について、着実な推進を行った。また、第2次DX計画について、予定どおり令和5年3月に策定を行った。					
	R5年度	計画	第2次DX計画に基づき、デジタル人材の育成とオンライン申請の普及促進を重点テーマとしてデジタル化を推進する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上  ⑥ 投票事務の見直し	所管部課	総務部 総務課					
これまでの取組・現状と課題	現在、期日前投票所（3か所）、投票当日（6か所）について、選挙人名簿をデジタル化し、選挙システムによる選挙人の確認を行っている。しかし、選挙当日は市内51か所中6か所で、広く導入はされていない。投票状況をリアルタイムで管理する当日投票システムの構築も含めて、投票事務のシステム化を検討していく必要がある。							
取組内容	投票所（有権者数が1,000人を超える投票所）において、当日投票システムの構築・運用により、より正確で迅速な投票環境の実現と事務従事者の削減を図る。							
目 標	当日投票システムの導入(か所)	現状 (R2)	6  目標 (R8) 23					
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	当日投票システムの導入	6か所	導入検討	導入	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	当日投票システムの導入数	計画	6	導入検討	→	→	→	23
		実績	6	6				
		計画						
		実績						
		計画	-	-	-	-	-	-
		実績						
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている	□					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4 年度	計画	次期選挙に向けてのシステム化の検討					
		結果	6か所の投票所において、選挙人名簿のデジタル化による投票事務を行った。					
	R5 年度	計画	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ⑦ 学校教育におけるデジタル化の推進	所管部課	教育部 学務課					
これまでの取組・現状と課題	国の「GIGAスクール構想」により、児童生徒一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信環境の整備が完了し、学校教育活動の様々な場面での活用がスタートした。今後は、これまでの指導形態を見直し、タブレット端末を活用した授業改善や授業の効率化に取り組む必要がある。							
取組内容	Society5.0時代を生きる子どもたちがICTを活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践するため、①授業で使用する教材のペーパーレス化や電子データの共有化、②リモートによるオンライン教育等を推進することで、教職員の働き方改革（長時間勤務の是正や負担軽減）に取り組む。							
目 標	学校教育のデジタル化(%)	現状 (R2)	0	目標 (R8)	90			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	ICT活用研修会	実施	→	→	→	→	→	
	タブレットを活用した授業	実施	→	→	→	→	→	
	教職員の勤務時間の削減	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆: 主要目標	教材研究や指導の準備などにICTを活用することができる教職員の割合(%)	計画	80.0	82.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		実績	85.3	93.2				
	☆授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合(%)	計画	80.0	82.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		実績	74.5	88.5				
	45時間以上超過勤務をした教職員の年間平均割合(小学校)(%)	計画	23.0	20.0	15.0	10.0	5.0	0
		実績	20.3	21.9				
	45時間以上超過勤務をした教職員の年間平均割合(中学校)(%)	計画	66.0	52.0	39.0	26.0	13.0	0
		実績	55.8	63.1				
	凡例		◎ 進んでいる	○ 計画どおり				
			□ ほぼ計画どおり	▲ 遅れている	○			
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	学務課をベースとした、市独自雇用の「ICT教育指導支援員」や市内教員で組織する「ICT活用教育研究会」との連携により、タブレット端末の有効活用を図る。 ①授業改善に向けた各種研修会等の実施、②教科横断的な視点での調査研究や検証を行い、効果的な授業の実践に向けた情報共有					
		結果	ICT支援員やICT活用教育研究会の情報研修会を10回実施し活用方法研修を実施。各情報担当よりICT活用方法を各学校へ共有することにより、授業準備などにICTを活用できる教職員が7.9%、授業にICTを活用できる教職員が14.0%増加した。					
	R5年度	計画	ICT活用教育研究会で市内の高等学校や特別支援学校とも情報共有・交換を実施し、タブレット端末の効果的な利用方法を図っていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ① 取材及び記事作成の外部委託	所管部課	市長公室 秘書課					
これまでの取組・現状と課題	広報かさまやSNSなどによる市のPR・情報発信にあたり、平日・休日にかかわらず職員が取材を行っている。今後は新たな視点での記事作成が必要である。また、休日はイベントが多いことから職員の休日出勤が多くなっている。							
取組内容	主に休日の取材による写真撮影と記事作成を外部（プロのライター）に委託することで、記事内容の高度化と職員負担の軽減に資する。							
目 標	外部委託取材件数の増加(回)	現状 (R2)	0	目標 (R8)	60			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	外部委託の実施	実施	→	検証	実施	→	検証	
数値目標	外部委託取材件数 (回)	計画	26	40	45	50	55	60
		実績	17	44				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		◎					
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4 年度	計画	外部委託を引き続き継続して実施していく。新たな視点を取り入れた記事内容となっているかを確認しながら、情報発信を行っていく。					
		結果	定期的に行う内部打ち合わせを踏まえて土日祝日の取材の外部委託を進め、職員の負担軽減と、視点を変えた記事内容の作成および情報発信を行い、委託件数を大幅に増やした。					
	R5 年度	計画	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ② 多様性が享受できる社会の実現	所管部課	総務部 総務課
これまでの取組・現状と課題	市ではこれまでも、男女共同参画や多様な働き方の推進、ユニバーサルデザインのまちづくり、性的マイノリティ支援、グローバル枠職員採用など、多様な生き方を支援してきました。 このような中、令和3年7月に茨城県は、年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向等にかかわらず、一人ひとりが尊重され誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が享受される「ダイバーシティ社会」の実現に向け、「いばらきダイバーシティ宣言」を発表した。 これを受け、本市は令和3年10月に県内自治体初の「いばらきダイバーシティ宣言」を登録した。これからも多様性が享受できる社会の実現に向けた取り組みが求められている。		
取組内容	令和4年度に策定した第4次笠間市男女共同参画計画に基づいてダイバーシティ社会を実現するため、市内企業や団体に対し、「いばらきダイバーシティ宣言」の登録を推進する。		
目 標	いばらきダイバーシティ宣言の市内登録団体数(団体)	現状 (R2)	— (R8)
工程表	項 目	現状 (R3)	4 5 6 7 8
	「いばらきダイバーシティ宣言」への登録推進	実施	→ → → → →
	多様性社会実現のための意識啓発(講座等実施)	準備	実施 → → → →
	審議会等委員への女性登用の啓発	実施	→ → → → →
数値目標	☆「いばらきダイバーシティ宣言」登録企業・団体数(団体)	計画 実績	2 2
	審議会等における女性委員の占める割合(%)	計画 実績	35.0 32.6
	凡例 ◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり ○ 計画どおり ▲ 遅れている	□	
	進捗状況の評価理由		
具体的な取組	R4年度	計画	「いばらきダイバーシティ宣言」の登録内容に基づき、①市民のダイバーシティの意識醸成、②職場環境や生活環境の整備、③多様な価値観を持つ人材の育成を進めていく。 また、第4次笠間市男女共同参画計画の策定作業を行う。
	R4年度	結果	市内の企業や団体へ「いばらきダイバーシティ宣言」への登録を勧奨した結果、登録団体は12団体となった。第4次笠間市男女共同参画計画においては計画の将来像を「ダイバーシティ社会の実現」としすべての人が活躍し幸福を感じられる包摂社会の実現を目標として策定した。
	R5年度	計画	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図るとともに、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧める。

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ③ 公民連携の推進 (産学官連携の推進)	所管部課	政策企画部 企画政策課				
これまでの取組・現状と課題	人口減少、少子化・高齢化という人口構造の変化、生活者の価値観や問題の多様化が深まり、同時にインフラの老朽化など都市基盤の維持という課題に直面する一方で、財政及び人材の双方の観点から質の高い行政サービスの展開は困難な状況にある。 その中で、持続し活力ある都市を構築していくためには、技術にとどまらず経営能力など民間企業等が持つ能力を積極的に取り入れていく必要性は高く、かつ、民間企業等からも選ばれる市となっていくため、令和2年度に笠間市公民連携に係る基本方針を策定し取組みを展開している。 <大学連携> 常磐大学・常磐短期大学・淑徳大学・日本体育大学・ミドルベリー大学日本校と連携協定を締結し事業連携を行っている。このほか筑波大学・茨城大学などと事業連携を行っている。 <官民連携> 東日本旅客鉄道(株)との持続するまちづくりに向けた連携協定をはじめ、日本郵便(株)との持続する地域づくりに向けた包括連携協定、東日本電信電話(株)他8者とのスマートシティコンソーシアム協定など、連携協定を締結し事業連携を行っている。また、エトワ笠間をはじめ、学校跡地の利活用など既存ストックを生かした有効活用に向け推進をしている。						
取組内容	公民連携基本方針に基づき各種事業の効果的な公民連携を推進する						
目 標	大学・官民連携の強化	現状 (R 2 )	- (R 8 )				
工程表	項 目	現状 (R 3 )	4	5	6	7	8
	大学連携	実施	推進	→	→	→	→
	官民連携	実施	推進	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	公民連携基本方針に基づき効果的な公民連携を推進する				
	R4年度	結果	民間事業者等との新たな連携協定を締結するなど、公民連携方針に基づき各連携事業を展開した。				
	R5年度	計画	新技術の導入など新たな取り組みを含めた効果的な公民連携を推進するための制度など仕組みの強化を図る。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ④ 行政区制度の円滑な運用	所管部課	総務部 総務課				
これまでの取組・現状と課題	行政区は、地域住民に最も身近なコミュニティ組織として、防災・防犯をはじめ地域活動の中心的な役割を果たしている。 しかし、ここ数年はライフスタイルの多様化などにより、行政区への加入率が年々減少しており、地域活動に支障が出てきている。 これまで、加入促進策として、転入者への案内を行ってきましたが、今後は、新たな対策を講ずることにより、行政区の運営を維持していく必要がある。						
取組内容	区長会と連携し、地域の課題を共有しながら、必要な加入促進策を検討する。						
目 標	行政区加入率の向上(%)	現状 (R2)	72.18	目標 (R8)	75		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	加入促進条例の制定	制定	運用	→	→	→	→
	加入促進パンフレットの改定	-	検討	改定	運用	→	→
数値目標	行政区加入率	計画	-	69.72	69.72	69.72	69.72
		実績	70.62	69.72			
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		□				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	区長会と連携し、必要な施策を検討する。				
		結果	令和4年7月1日の条例施行に伴い、広報誌や加入促進チラシによる、市民への周知、区長への説明会の開催や、住宅関連事業者などに働きかけを行い、関係団体と一体となった加入促進への取り組みを行った。また、新規転入者の加入促進強化のため、窓口担当職員の研修も行った。さらに行政区の課題解決のため「行政区の在り方検討委員会」を設置し、委員会を3回開催した。				
	R5年度	計画	行政区在り方検討委員会からの報告を踏まえ、市の考え方を作成し市民に周知する。総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。アドバイザーを配置するなどし、問題を抱えている行政区へのサポート体制を構築する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑤ 自主防災組織の結成促進	所管部課	総務部 危機管理課					
これまでの取組・現状と課題	区長会や出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発を行うとともに自主防災組織未結成の行政区へ地区説明会を実施した。 また、結成に向けた経費や防災資機材にかかる費用に対して助成する自主防災組織活動育成補助金を活用し、自主防災組織の結成の促進を図ってきた。 しかし、行政区等の自治会加入率が減少していることから、自主防災組織の活動カバー率を向上させることが難しい状況となっている。また、新型コロナウイルスの影響で、組織の活動が減少しているといった課題がある。							
取組内容	啓発活動や自主防災組織未結成の行政区に対し、地区説明会や区長等への組織結成の働きかけを実施する。 自主防災組織活動育成補助金を活用し、組織の結成促進を図る。							
目 標	自主防災組織の活動カバー率の向上 (%)	現状 (R2)	63.1	目標 (R8)	66			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	自主防災組織の啓発	実施	実施	→	→	→	→	
	地区説明会の開催	実施	実施	→	→	→	→	
数値目標	☆自主防災組織の活動カバー率 (%)	計画	63.5	64	64.5	65	65.5	66
		実績	63.6	64.4				
	組織数	計画	152	154	156	158	160	162
		実績	152	155				
		計画	-	-	-	-	-	-
		実績						
☆: 主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている      ○							
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織未結成の行政区への地区説明会の実施。 自主防災組織活動育成補助金の活用。					
	R4年度	結果	区長会、出前講座等での自主防災組織の啓発。 自主防災組織未結成の行政区への通知及び説明会の実施。					
	R5年度	計画	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織未結成の行政区への通知及び説明会の実施。 自主防災組織活動育成補助金の活用。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑥ まちづくり市民活動助成金事業の推進	所管部課	総務部 総務課					
これまでの取組・現状と課題	市民活動の活性化を図るため、まちづくり市民活動助成事業を推進している。新たな市民活動団体の設立や自立促進、地域の活性化につながる活動等に対して団体支援を実施している。							
取組内容	まちづくり市民活動助成金事業を推進することで、市民活動の活性化を図る。新たな市民活動団体の設立や自立促進、地域の活性化につながる活動等にかかる費用等の支援を行う。							
目 標	助成団体の増加(団体)	現状 (R2)	2	目標 (R8)	15			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	自立促進事業	実施	→	→	→	→	→	
	地域活性化事業	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆助成団体件数	計画	11	11	12	13	14	15
		実績	9	8				
	自立促進事業助成団体件数(内数)	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0				
	地域活性化事業助成団体件数(内数)	計画	10	10	11	12	13	14
		実績	9	8				
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている	□					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	希望団体からの申請を審査し、自立促進事業1件と地域活性化事業4件を新規に採択、地域活性化事業(継続事業6件)と合わせた11件に助成する。					
		結果	地域活性化事業は新規申込み3件のうち2件採択した。継続事業は6件となり合計8件に助成を行った。					
	R5年度	計画	市民活動の活性化を図るため、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑦ 公立保育所の民営化	所管部課	保健福祉部 子ども福祉課					
これまでの取組・現状と課題	平成28年度に策定した民営化方針に基づき、認定こども園2施設を学校法人との公私連携認定こども園へ令和元年4月に移行した。その後、令和3年度に公立保育所民営化方針の見直しを行い、くるす保育所は、当面の間公立保育所として継続しながら、令和7年度に方針見直しをすることとし、ともべ保育所は、令和6年度から民営化とする方針とした。							
取組内容	くるす保育所は、当面は公立保育所として運営を継続し、笠間地区の出生数や民間保育施設等の入所状況により自ら利用定員の調整を行いながら、令和7年度に方針見直しを行うこととした。ともべ保育所は、民営化に向けて、利用者の合意、土地所有者の合意、議会の承認などの手続きを進めながら、令和6年度から民営化とすることとしたことでそれを実施目標とした。							
目 標	民営化(施設)	現状 (R2)	2	目標 (R8)	3			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	くるす保育所	公立継続	→	→	→	方針見直し		
	ともべ保育所	準備	→	→	実施	運営	→	
数値目標 ☆:主要目標	民営化施設数(延べ)	計画	2	2	2	3	3	3
		実績	2	2				
	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		○					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	令和3年度に見直しを行った公立保育所民営化方針に基づき、令和6年度からともべ保育所の民営化に向けて手続きを進めていく。					
		結果	令和3年度に見直しを行った公立保育所民営化方針に基づき、ともべ保育所を民営化するため運営法人の選定を行い、令和6年度4月1日民営化に向けて協定書を締結した。					
	R5年度	計画	スムーズに移行できるよう運営法人と連携し、子ども、保護者、地権者及び近隣住民への丁寧な説明を行うとともに、建物及び備品等の受渡しのための事務手続きを進めていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑧ 地域子育て支援センター事業の外部委託	所管部課	保健福祉部 子ども福祉課					
これまでの取組・現状と課題	市内3地区に設置する子育て支援センターの民間委託を進めてきたが、市民センターいわま内に設置する「くりのこ」については、新型コロナの影響による施設の閉所や利用の制限など異例の対応を講じることになり、業務体制の大幅な変更が難しい状況であった。そのため、民間委託に向けた積極的な検討を保留にしておき、市直営が継続している。今後は、引き続き民間委託を検討していくが、利用者数が減少傾向にあることなどを踏まえ、対象者数や施設の設置場所などを考慮しながら検討する必要がある。							
取組内容	民間事業者が持つ専門性やノウハウを生かした運営により、より充実したサービスの提供を行うため、市直営で実施している「くりのこ」を民間委託に向けて進めていく。							
目 標	外部委託(委託数)	現状 (R2)	2	目標 (R8)	3			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	子育て支援センター「くりのこ」の民間委託		検討	準備	実施	→	→	
数値目標	民間委託数	計画	2	2	2	3	3	3
		実績	2	2				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		□					
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	新型コロナの影響が解消された平時の利用状況から、「くりのこ」の運営に係る課題等を整理し、民間委託に向けて進めていく。					
		結果	新型コロナの影響が続き平時の利用状況に戻らなかったため、十分な課題整理ができなかった。					
	R5年度	計画	令和6年度からの民間委託に向け検討及び準備を進めていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑨ ヘルスリーダーと連携した健康づくり活動への支援	所管部課	保健福祉部 健康医療政策課					
これまでの取組・現状と課題	合併後14の地区組織単位による活動体制を構築し、調理体験などの食育活動や生活習慣病予防活動による健康づくり活動やがん検診受診勧奨活動を展開し、一定の効果を果たしたが感染症の影響を受け、活動が困難な状況となった。全会員が受講できる研修体制を強化すると同時に新会員の養成を行ったが、新会員養成の目標が達成できていない状況である。(R3年度会員数145名) 今後も第2次笠間市健康づくり計画(令和4年度から8年度)との整合性を図り、方向性を明確にした活動の促進、人材の確保を行えるようにする。							
取組内容	ヘルスリーダーの育成・養成を行い、地区組織の充実や会員の確保を図る。市の食育推進や生活習慣病予防事業の委託を行い、ヘルスリーダーの会が実施する調理体験・Web食育などを含む食育事業や生活習慣病予防事業・受診勧奨事業などの実施方法を検討し実施する。							
目標	ヘルスリーダーによる健康づくり推進活動の充実(人)	現状(R2)	4,692	目標(R8)	5,500			
工程表	項目	現状(R3)	4	5	6	7	8	
	食育推進及び生活習慣病予防事業	実施	→	→	→	→	→	
	ヘルスリーダー研修会の開催	実施	→	→	→	→	→	
	ヘルスリーダー養成講習会の開催	実施	/	→	/	→	/	
数値目標 ☆: 主要目標	☆健康づくり推進活動参加者数	計画	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500
		実績	6,136	5,476				
	ヘルスリーダー研修会受講率	計画	85%	85%	85%	85%	85%	85%
		実績	89.8%	95%				
		計画						
		実績						
凡例		◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり	○ 計画どおり	▲ 遅れている	○			
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。感染症対策を講じ、ヘルスリーダーの育成では研修会を2テーマ12回開催。食育推進事業、生活習慣病予防事業、ヘルスリーダー地区活動を37回委託する。					
		結果	ヘルスリーダー研修会を2テーマ12回開催。会員の受講率が高く、研修で得た知識や情報を基に市民への健康づくり普及啓発を行った。健康づくり推進活動として、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」8回開催154人、「高校生食育教室」2回78人、Web食育教室2回(480回再生)、食育広報活動6回、HL地区活動(生活習慣病予防事業19回331人、食育推進事業14回553人)がん検診声かけ運動1回(3,500人)等の実績を得た。					
	R5年度	計画	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を2テーマ11回開催。市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)については新たに子育て世代に向けた教室を実施する。ヘルスリーダー養成講習会をオンライン開催を設けて実施する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑩ 友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	所管部課	都市建設部 管理課				
これまでの取組・現状と課題	現在清掃業務（定期・日常）や施設保守点検業務（昇降機・駐車場施設）については、個別に業務委託契約を結んでいる。一方で駐車場管理業務は、膨大なコストの増加が見込まれることから職員が料金回収業務を行っている。						
取組内容	自由通路（有料広告含む）・駅前広場周辺施設管理を一括して指定管理者（利用料金制）へ移行する。						
目 標	指定管理者への移行	現状 (R2)	一部委託 目標 (R8) 実施				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	指定管理者制度		選定	選定	実施	→	→
数値目標 ☆:主要目標	計画						
	実績						
	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		▲				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	指定管理者の選定				
		結果	当初、友部・岩間自由通路、駐車場を一括での指定管理を検討していたが、維持管理や清掃業務等が多岐にわたっており、一括した業務を受託する業者選定が出来なかった。また、駐車場のみを分離した場合、料金の回収業務に多大支出費を伴うため計画を終了とする。				
	R5年度	計画					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ① 効果的な水泳授業の推進	所管部課	教育部 学務課					
これまでの取組・現状と課題	学校の水泳授業については、学習指導要領に基づいた年間8時間から10時間の授業を自校のプール施設で実施している。各校の施設については、建築から数十年が経過しているため、施設や設備の老朽化が進み、改修時期を迎えている。維持管理や改修に伴っては、多額の費用を要することから、今後の維持管理の在り方や働き方改革に伴う水泳授業の在り方について、見直しが必要である。							
取組内容	今後、民間等のプール施設の活用や、外部専門指導員との連携による基礎的な水泳指導等により、効果的な授業を実施する。併せて、維持管理に多額の費用を要する既存施設については、トータルコストを踏まえた上で、年次計画により、継続又は取壊しを進める。							
目 標	水泳授業の民間活用(学校数)	現状 (R2)	0	目標 (R8)	16			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	プール授業の民間委託	一部実施	→	→	→	完全実施		
	学校プール施設の取壊し	検討	検討・実施	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆民間委託した学校数(校)*専門指導員の派遣のみも含む	計画	4	7	→	→	16	-
		実績	4	7				
	取壊し実施学校数(校)	計画	-	1	1	2	2	2
		実績	-	1				
		計画						
		実績						
凡例		◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり	○ 計画どおり ▲ 遅れている	○				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については北川根小学校、岩間地区については岩間中学校の計7校について、水泳授業を民間委託する。 ・令和3年度から民間へ移行したみなみ学園義務教育学校について学校プール施設の取壊し工事を実施します。					
	R4年度	結果	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については北川根小学校、岩間地区については岩間中学校の計7校について、水泳授業を民間委託した。 ・令和3年度から民間へ移行したみなみ学園義務教育学校について学校プール施設の取壊し工事を実施した。					
	R5年度	計画	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については5校すべての小学校及び友部第二中学校の6校、岩間地区については4校すべての小・中学校の計15校について、水泳授業を民間委託する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ① 広聴事務の「見える化」の推進	所管部課	市長公室 秘書課				
これまでの取組・現状と課題	本市では、市政懇談会による意見・要望に対して市の考え方を公開している。しかし、ホームページからの意見と質問及び市役所に設置している「ご意見箱」などでは、意見等にものみ回答していることから、類似する質問等が寄せられている。また、匿名の意見についても広く市の考え方を知らせる必要がある。						
取組内容	ホームページで市に寄せられた意見、質問及び回答を公開し、市民が必要とする情報の迅速な共有化を図る。また、意見等を庁内で共有し、市政運営の透明性の向上と全庁的な広聴業務の削減を図る。						
目 標	意見等の共有化(件)	現状 (R2)	31	目標 (R8)	50		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	ホームページでの広聴内容掲載	運用	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	公開意見数	計画	50	50	50	50	50
		実績	37	40			
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている			□				
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	必要な事項について、市民をはじめとする閲覧者に対し情報共有を図っていく。また、情報共有や回答を速やかに行う。				
		結果	広く市民に共有すべき内容について公開し、情報共有を行ったが、重複する内容などは精査した。なお、意見等があった際には早急に担当部署と共有し、速やかな回答に努めた。				
	R5年度	計画	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く共有すべき意見は公開していく。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ② 広域連携の推進	所管部課	政策企画部 企画政策課					
これまでの取組・現状と課題	急激な人口減少により、コミュニティ機能が低下し、生活基盤の維持や行政サービスの供給が困難になるなど、様々な問題が深刻化することが懸念されている中で、一市町村のみで行政課題に対応していくことが困難になっている。水戸市を中心とした連携中枢都市圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大によって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努める必要がある。 <いばらき県央地域連携中枢都市圏> 経緯：令和3年11月15日 水戸市において連携中枢都市宣言 令和4年 2月 いばらき県央地域連携中枢都市圏形成に関する協約締結 令和4年 2月 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン策定 令和4年 4月～ いばらき県央地域連携中枢都市圏に係る事業実施 計画期間：令和4年度～令和8年度（5年間） 実施事業：29事業 (1) 地域経済の活性化（圏域全体の経済成長のけん引） 圏域産業を強化し、安心して働ける雇用環境をつくる 5事業 (2) 都市機能の向上（高次の都市機能の集積・強化） 人やモノが集まる魅力をつくる 6事業 (3) 生活環境の充実（圏域全体の生活関連機能サービスの向上） あらゆる世代が暮らしやすい環境をつくる 18事業 <他自治体との連携>							
取組内容	連携中枢都市圏ビジョンに基づき他自治体との連携を積極的に進める							
目 標	他自治体等との連携強化	現状 (R2)	- 目標 (R8)					
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	連携中枢都市圏による連携	計画策定	実施	推進	→	→	→	
	自治体との連携	実施	推進	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	市民実感度調査（広域的な事業や交流が行われていると実感している人の割合）	計画	24.55	-	25.00	-	26.00	-
		実績	24.55	-				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
	凡例	◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている		○				
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。					
	R5年度	結果	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施した。					
	R5年度	計画	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ③ R P Aの拡大	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課					
これまでの取組・現状と課題	平成30年度の試験導入を経て、DX計画（令和2年9月策定）に「R P Aの対象業務の拡大」を掲げ、保育所入所事務や収入処理事前準備業務、消防システム入力業務等にR P A等を導入し、業務効率化を推進した。							
取組内容	これまでの実績や効果などを庁内に周知し、効果が見込まれる潜在的な業務にR P Aの導入を図る。							
目 標	R P A導入の拡大(件)	現状 (R 2)	10	目標 (R 8)	21			
工程表	項 目	現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	R P A導入の拡大	推進	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	R P A導入業務件数	計画	15	17	18	19	20	21
		実績	15	16				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている			□					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	これまでの実績や効果などを庁内に周知し、効果が見込まれる潜在的な業務にR P Aの導入を図る。					
		結果	資源循環課において、資源物分別回収奨励金交付事務に導入し自動処理によって事務負担の軽減を達成した。					
	R5年度	計画	引き続きR P Aの費用対効果を検証し、ライセンス数の適正化や導入手続の統廃合の検討を実施する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ④ 審議会等の見直し	所管部課	総務部 総務課				
これまでの取組・現状と課題	笠間市審議会等の運営について、「所期の目的を達成したもの」や「5年以上にわたって委員が選任されていないもの」などは、廃止又は統合の検討を進めてきた。 また、審議会委員についても、それぞれの分野に適した委員を選任する必要がある。 審議内容に関しては、関係者や専門家からの意見や議論の結果が政策立案に反映され、市民の理解を得ることができるものとなっているか、確認する必要がある。						
取組内容	例規審査委員会と連携し、定期的に設置の必要性や運営の実態を把握し、要綱に基づく廃止又は統合等の見直し、委員数や開催回数など効率的な運営に努める。 また、審議会等における意見や議論の内容については、ホームページ等により積極的な情報公開に努める。						
目 標	審議会の廃止, 統合による効率な運用	現状 (R2)	目 標 (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	実態把握	-	調査	-	-	調査	-
	廃止, 統合等の見直し	-	-	検討	→	→	→
数値目標 ☆: 主要目標		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		▲					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	審議会の運営状況等の実態把握を行う。				
		結果	より積極的な見直しができるよう、調査項目の検討を行ったが、実態調査に至らなかった。				
	R5年度	計画	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ⑤ 行政評価制度の適正な運用	所管部課	総務部 総務課				
これまでの取組・現状と課題	行政評価制度は、総合計画に掲げる施策についての検証・評価を行い、より効果的・効率的に施策目標を達成させる制度で、これまで手法を変えながら行政評価を実施してきた。今後は、予算編成との連動性の強化を図り、行政評価の実効性を高めながら、本制度の趣旨に即した適正な運用を行っていく必要がある。						
取組内容	行政評価自体の手法を再検討し、評価結果を積極的に活用して予算や事業に反映させる。						
目 標	行政評価システムの再構築	現状 (R2)	-				
目 標	-	目 標 (R8)	-				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	行政評価システムの確立	-	手法の再 検討	評価制度 の検証	→	→	システム の確立
数値目標		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	行政評価の手法を再検討し、次年度につなげる評価制度を確立する。				
		結果	行政評価の手法の検討を行った。				
	R5年度	計画	令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ⑥ 各種調査照会業務・定期刊行物等の見直し	所管部課	総務部 総務課				
これまでの取組・現状と課題	これまで、行政事務の効率化等の観点から、会議資料の簡素化や会議の統合、ペーパーレス化を進めてきた。 今後も、全庁的な取り組みとして会議の在り方や内部の調査・照会業務、その他個々の事務事業を見直し、行政事務の効率化を図っていく必要がある。						
取組内容	会議資料の簡素化や庁内調査物の必要性の再点検、また、定期刊行物等の見直しを行い、不要な事務等の廃止に努める。						
目 標	不要な庁内事務等の統合・廃止	現状 (R 2 )	-	目標 (R 8)	-		
工程表	項 目	現状 (R 3)	4	5	6	7	8
	各種調査・照会業務の見直し	-	調査	検討	→	→	→
	定期刊行物等の見直し	-	調査	検討	→	→	→
数値目標 ☆: 主要目標		計画					
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている		▲			
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を実施する。				
	R4年度	結果	より効率的な実態調査を検討したが、実施に至らなかった。				
	R5年度	計画	各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を行い、不要な事務を廃止する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ⑦ 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	所管部課	環境推進部 環境政策課					
これまでの取組・現状と課題	平成20年度に策定した実行計画は5年毎に改訂し、市が実施する事務事業の活動で排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいるが平成29年度以降達成することが難しい状況となっている。第4期計画が令和5年度から開始となり、市民や事業者の模範となるよう、職員一人ひとりの意識や取り組みを徹底することが求められる。							
取組内容	温室効果ガス排出量の割合の多い電気の使用量について、再生可能エネルギーの活用や省エネ機器へ交換、節電の取組みを進めていく。							
目標	温室効果ガス排出量の削減(t)	現状 (R2)	4,048 -CO2	目標 (R8)	H25(基準値)から13%削減			
工程表	項目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画		完了・改定	推進	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	温室効果ガス排出量の削減(%)	計画	▲4%	▲5%	▲3%	▲7%	▲10%	▲13%
		実績	▲0.3%	6.60%				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている		▲				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	基準年(平成28年度)から5%削減を達成するため、掲示板等で職員一人ひとりに、地球温暖化対策として、省エネ、節電への取り組みを促進し、地球温暖化対策の意識向上を図る。 また、脱炭素社会の実現に向けての率先した取り組みを実施するため、第4期計画を策定して市役所における更なる地球温暖化対策の促進を図る。					
		結果	職員一人ひとりに対する省エネ、節電への継続的な呼びかけに加え、令和4年度からは各課にエコ当番を配置し省エネ・節電の点検を実施したが、電気の使用量が増加したことで、温室効果ガス総排出量は、6.6%増加し目標を達成することができなかった。					
	R5年度	計画	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から3%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量について、課内エコ点検表を用いた節電点検の実施や環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上と合わせて、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、前年度以下の電気使用量を目指す。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ⑧ 高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	所管部課	総務部 危機管理課					
これまでの取組・現状と課題	高齢者運転免許自主返納支援事業において、申請窓口が本庁及び各支所の3箇所であったが、平成30年4月より笠間警察署にて申請ができるよう窓口拡充を行った。 課題としては、令和元年度の申請件数をピークに減少し、横ばい状態となっている。 平成30年度（257件）、令和元年度（314件）、令和2年度（222件）、令和3年度（248件）							
取組内容	電子申請を追加し、利便性の向上と事務の効率化を図る。							
目 標	支援件数の増加(件)	現状 (R2)	222	目標 (R8)	270			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	申請方法の追加	検討	実施	→	→	→	→	
数値目標	申請件数	計画	190	230	240	250	260	270
		実績	248	192				
☆:主要目標	[参考] 65歳以上の免許取得者	実績	16,121	16,404				
	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		▲					
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	電子による申請方法を追加し普及促進と効率化を図る。					
		結果	運転免許返納については、令和4年度に笠間市の公共交通網では返納することにより生活に支障となる方もみられることから、制度の継続にとどめて、電子申請に取り組まないこととしたため、本項目は終了とする。					
	R5年度	計画						

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上 ① 適正な定員管理	所管部課	市長公室 人事課					
これまでの取組・現状と課題	合併後、積極的な人員削減に取り組んできたが、自治体の基盤が固まる中、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するために業務量が増大したことから、平成30年度以降人員削減を見合わせ、職員数の維持に努めている。今後も現職員数を維持したいと考えるが、定年延長体制の確立、DX計画への取り組み、消防体制の見直しなどのほか社会情勢の変化により、見直しが必要になると考える。様々に変化する行政課題に的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政運営を行えるよう、業務の質と量に応じた人員体制を整えることが必要となっている。							
取組内容	○人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握する。 ○職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握する。 ○把握した情報により、適正な人員数を精査し、次年度の人員体制を整える。 ○将来にわたり持続可能な行政運営を行えるよう、人員体制を整える。							
目 標	持続可能な行政運営に必要な人員体制を整える(人)	現状 (R2)	707	目標 (R8)	715			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	人事・組織ヒアリングの実施	実施	→	→	→	→	→	
	職員の勤務実態の把握	実施	→	→	→	→	→	
	適正な人員数の検討	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆職員数(定員管理)	計画	697	708	707	715	711	715
		実績	697	703				
	事務職員数	計画	444	450	449	453	448	452
		実績	444	458				
	全職員数 (再任用・会計年度含む)	計画	1,147	1,152	1,153	1,155	1,156	1,160
		実績	1,147	1,151				
凡例		◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり	○ 計画どおり ▲ 遅れている	○				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。					
	R4年度	結果	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査した。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査した。適正な人員数を把握し採用につなげた。					
	R5年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上  ② 組織マネジメント力の向上	所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題	限られた人員の中で、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、柔軟な発想と市民の視点に立った事業を展開するために、組織機構や人員体制を適正化や、管理職や個々の職員のマネジメント能力の向上を図り、組織全体のマネジメント力の向上を図る必要がある。						
取組内容	○「部の運営方針」と「課の組織目標」を人事評価制度の中で管理を徹底する。 ○部長・課長をはじめとする職員が、無駄や非効率の有無を検証し、前例や慣習にとらわれずに、業務の改善に取り組めるよう、組織マネジメント能力向上のための研修を実施する。 ○社会情勢の変化や市民ニーズに応じて柔軟な勤務・管理ができるよう、効率的かつ効果的な組織機構を整備し、適材適所の人員配置を行い、組織全体のマネジメント力の向上を図る。						
目 標	組織全体のマネジメント力の向上	現状 (R2)	-	目標 (R8)	-		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	マネジメント能力向上研修	実施	→	→	→	→	→
	人事評価制度での目標設定・管理の徹底	実施	→	→	→	→	→
	組織機構・人員配置の見直し	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	マネジメント能力向上のための研修の受講者数	計画	-	-	-	-	-
		実績	391	682			
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている			○				
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。				
		結果	評価者研修を実施し、公平性や標準化などの評価制度の向上を進めた。また、eラーニングによるハラスメント防止研修を実施し、管理職としてのマネジメント能力向上につなげた。				
	R5年度	計画	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上  ③ テレワーク（リモートワーク）の拡充（PC等整備）	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課				
これまでの取組・現状と課題	DX計画（令和2年9月策定）に「テレワークの拡大」を掲げ、25台のPC等を整備し、貸出用モバイルルータなどを整備してきた。令和3年度にはノートPC、クロムブックを各70台整備し、各課で2台以上のリモートワークが可能な環境となった。						
取組内容	新たな働き方の拡充に合わせて、テレワーク用PCやネットワーク環境の拡充を図ります。また、外付けモニターやキーボードの充実、スマートフォンの内線化やビジネスチャットなど新たなコミュニケーション手段の導入を検討します。						
目 標	テレワークPC等の整備(台)	現状 (R2)	25	目標 (R8)	-		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	PC等の整備	165	整備	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○					
進捗状況の評価理由		テレワークを行いやすいタブレットPCを導入するといった更なる環境整備を推進した。					
具体的な取組	R4年度	計画	関連部署との連携し、新たな働き方の拡充に合わせてPC等の環境整備を進める。				
		結果	幹部職員に対し、テレワークがしやすいタブレットPCを整備するとともにチャットツールも導入し、柔軟な働き方が可能な環境整備を実施した。				
	R5年度	計画	柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進するため、スマートフォンの内線化について検討を進め、導入可能なサービスを試行導入する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上  ④ 組織機構の整備	所管部課	市長公室  人事課				
これまでの取組・現状と課題	人事・組織ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施している。社会情勢の変化に応じた効率的で効果的な組織機構を整備する必要がある。						
取組内容	社会情勢の変化や市民ニーズに応じて柔軟な勤務・管理ができるよう、課、室、グループなど、組織の構成単位の適正規模と運用権限の検討を行い、毎年度、効率的かつ効果的な組織機構を整備する。						
目 標	効率的かつ効果的な組織機構を整備	現状 (R2)	-				
目 標		目 標 (R8)	-				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	組織機構の整備	実施	→	→	→	→	→
数値目標	部の数	計画	-	-	-	-	-
		実績	10	10			
	課の数	計画	-	-	-	-	-
		実績	43	42			
☆:主要目標		計画					
		実績					
	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。				
		結果	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。				
	R5年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上 ⑤ 働きやすい環境の整備	所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題	限られた時間の中で集中的、効率的に業務を行うことにより、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員の健康保持、職務意欲や公務能率等の向上による活力ある組織の実現、効果的かつ効率的な市政運営に努めるため、働き方改革を進めてきたが、いまだに時間外勤務や休暇取得の職員間の偏りが見られ、職員の健康保持や職務意欲にも影響が出ている。また働く時間、場所、雇用形態など多様な働き方ができる環境の整備が求められている。						
取組内容	○働く時間、場所、雇用形態など多様な働き方ができる環境を整備する。 ○育児休業・育児短時間勤務など、仕事と家庭の両立支援のための制度の利用促進や、男性職員の育児参加休暇・育児休業・時差出勤の取得促進などの環境の整備に努める。 ○引き続き時間外勤務の削減や偏りの是正、年次休暇の取得を促進する。 ○職員一人ひとりが自己の強みを生かしつつ、相互に協力・連携し合える組織風土を醸成するため、ハラスメント防止対策強化に努める。						
目 標	職員が働きやすい環境の整備	現状 (R2)	-	目標 (R8)	-		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	多様な働き方ができる環境整備	検討	検討	実施	→	→	→
	仕事と家庭の両立支援などの制度整備	実施	→	→	→	→	→
	時間外勤務削減・偏りの是正、年次休暇取得推進	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	年間平均時間外勤務時間数	計画	-	-	-	-	-
		実績	97	105			
	年次休暇平均取得日数	計画	-	-	-	-	-
		実績	11.2	11.0			
	ハラスメント防止研修受講者数	計画	受講可能な全職員	→	→	→	→
		実績	108	470			
凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		○					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休業・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。				
		結果	時間外勤務については、新型コロナウイルス対応の事務増大のため、令和3年度よりさらに増加したと考えられる。ハラスメント防止研修はeラーニングにより多くの職員に受講を促すことができた。男性の育児休業取得状況は14.3%で、令和3年度と同じであった。				
	R5年度	計画	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休業・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上 ⑥ 消防組織体制の見直し	所管部課	消防本部 消防総務課					
これまでの取組・現状と課題	本市は人口減少、少子高齢社会に突入しており、このことが消防体制の在り方に大きな影響を及ぼします。人口減少社会における消防需要に的確に対応するための即応体制を構築します。							
取組内容	笠間市消防強靱化計画の施策 ・人材育成 ・現場対応力の向上 ・就労環境の向上							
目標	消防体制の強靱化	現状 (R2)	推進	目標 (R8)	完了			
工程表	項目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	消防庁舎建設、改修	計画設計		岩間消防署完成	屋根・外壁改修工事完了		友部消防署完成	
	人員・車両等適正配置	計画	推進	→	→	→	→	
	条例定数（消防職員）	132	→	145	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	岩間消防署庁舎建設	計画	設計		完成			
		実績	完了	建設中				
	友部消防署庁舎建設	計画		計画	設計	設計		完成
		実績		計画なし				
	消防本部屋根・外壁改修工事	計画			設計	完成		
		実績		設計				
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□						
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	・友部消防署庁舎建設は、移転先も含め、市関係部局と協議し計画を進める。 ・笠間市消防強靱化計画推進に必要な職員採用計画に加え、定年引上げに伴う条例定数の見直し等を、市関係部局と協議し進める。					
	R4年度	結果	・友部消防署庁舎建設は計画の見直しを図ることとなった。 ・定員数の増加が必要となったため、市担当課により定数条例の改正を行った。 ・消防本部の雨漏状況が悪化しているため、長寿命化改修計画の一部を前倒しして、屋根・外壁改修工事の設計を行った。					
	R5年度	計画	・友部消防署庁舎建設は、市関係部局と協議し計画の見直しを進める。 ・職員採用計画に基づき人材確保の取組を行うとともに、定年引上げに伴うポストの検討を市関係部局と協議し進める。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (2) 人材育成の推進 ① 定年延長体制の確立	所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題	定年延長については、令和3年6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日に施行されることとなった。主な制度改正としては、定年の引き上げ、役職定年制の導入、60歳到達者の給与7割水準、定年前再任用短時間勤務制の導入、情報提供・意思確認制度の新設などである。知識や経験豊富な職員が活躍できる体制を作るため、人事管理や定員管理、給与体系等のあり方についての検討を進め、適切な例規改正やシステム改修等を行い、円滑な移行が進められる必要がある。						
取組内容	○令和3年度中に定年の引き上げに伴う、60歳到達者の給与、役職、働き方などの制度設計を行う。併せて人事評価の方法などを検討する。 ○令和4年度には例規整備を進め、令和4年9月議会に改正条例を上程する。 ○令和5年4月1日施行に向けて、庶務事務システム・人事給与システム・人事評価システムの改修を行う。 ○定年対象者へ向けて情報提供のための研修を行い、どのような働き方を選択するのか意思確認を行う。 ○移行が完了する令和13年度まで進行管理を行う。						
目 標	定年延長体制の確立	現状 (R2)	-	目標 (R8)	-		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	制度設計	実施	-	-	-	-	-
	例規整備	検討	整備	-	-	-	-
	システム改修	-	実施	運用	→	→	→
	進行管理	実施	→	→	→	→	→
数値目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
☆: 主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	例規整備を進め、令和4年9月議会に改正条例を上程する。令和5年4月1日施行に向けて、庶務事務システム・人事給与システム・人事評価システムの改修を行う。定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行う。				
	R4年度	結果	令和5年3月議会で条例改正を行い、令和5年4月1日の施行へのシステム改修を整備した。				
	R5年度	計画	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (2) 人材育成の推進 ② 人事評価制度の円滑な運用	所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題	平成19年度から人事評価制度を導入し、研修等を実施しながら制度の円滑な運用に努めていたが、平成28年4月に改正地方公務員法が施行され、人事評価結果を職員の任用、給与、分限処分、その他の人事管理の基礎として活用することが法律上義務付けられたことから、より一層の公平・公正な人事評価制度の運用が求められている。そのため評価の平準化や被評価者との面談を徹底し、さらに納得性のある人事評価とする必要がある。また人事評価制度を適切に行うことが個々の能力と強みを把握し向上させ、職員一人ひとりの人材育成や組織の業務遂行能力の向上につながるという認識を徹底する必要がある。						
取組内容	○人事評価制度の円滑な運用を行い、運用について検証し、必要な見直しを行う。 ○人事評価研修等を通じて、評価者の人事評価のスキルを向上させ、評価者ごとのバラつきを平準化させる。また公平・公正な人事評価制度の円滑な運用が、人材育成、組織の業務遂行能力向上につながるものであるという認識を職員全体に徹底する。 ○評価者と被評価者の面談を徹底し双方の納得性を高める。 ○評価結果を職員の任用、給与、分限処分、その他の人事管理の基礎として活用する。						
目 標	人事評価制度の円滑な運用	現状 (R 2)	-	目標 (R 8)	-		
工程表	項 目	現状 (R 3)	4	5	6	7	8
	人事評価研修	実施	→	→	→	→	→
	人事評価制度の円滑な運用	実施	→	→	→	→	→
	評価結果の職員の任用・給与・分限等への活用	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	人事評価制度研修受講者数	計画	受講可能な全職員	→	→	→	→
		実績	197	195			
	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている			○			
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	評価者・被評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。				
	R4年度	結果	評価者・被評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげられた。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。				
	R5年度	計画	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (2) 人材育成の推進 ③ 多様な人材の確保	所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題	生産年齢人口の減少時にも優秀な人材を採用できるよう、笠間市の将来に向けて意欲ある人材や、専門的知識を有する人材など、幅広い採用が必要となっている。専門職については各課からの要望を踏まえ、必要と判断した職種について採用試験を実施している。また特定の能力に秀でた任期付職員の採用、再任用職員の活用、職務能力のある外国人などの確保・活用に努めている。福祉職、ITなどの専門的な分野については、専門知識や経験の継承に空白が生じることが無いよう、計画的な育成を図る必要がある。また、専門知識が豊富な民間企業からの人材交流も必要に応じて進める必要がある。						
取組内容	○将来へ向けて意欲ある人材を確保するため、採用試験の時期や方法、また任用方法を検討し実施する。 ○専門職については各課からヒアリングを行い、内部育成では取得しにくい専門的知識を有する人材を確保するための採用枠を設定し実施する。 ○再任用については培われた能力を最大限に発揮できるよう配置を行う。 ○外国人については職員のグローバルな意識を醸成するために必要に応じて積極的に任期付職員として採用する。 ○福祉職、ITなどの専門的な分野については、専門知識や経験の継承に空白が生じることが無いよう、計画的な育成を図る。 ○必要に応じて民間企業の専門的知識を有する人材を確保するため人事交流を行う。 ○実務を通じた政策の企画立案等を学び、派遣後も情報連携が図れるよう、国や県へ職員を派遣する。						
目 標	将来を見据えて自治体運営に必要な人材を確保する	現状 (R2)	-				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	必要な人材の採用試験の実施	実施	→	→	→	→	→
	再任用の有効な活用	実施	→	→	→	→	→
	人事交流・派遣の活用	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	採用者数	計画	-	-	-	-	-
		実績	30	17			
	再任用数	計画	-	-	-	-	-
		実績	33	24			
	派遣者数	計画	-	-	-	-	-
		実績	15	18			
	凡例		◎	○			
			□	▲			
	進捗状況の評価理由			○			
具体的な取組	R4年度	計画	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。				
	R4年度	結果	採用試験を2度実施し、必要な人材を確保することができた。人材育成のため国・県へ職員を派遣した。再任用職員を有効に活用する。				
	R5年度	計画	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (2) 人材育成の推進 ④ 職員研修の充実	所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題	限られた財源・人的資源を最大限に活用し、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、高いレベルの行政サービスを展開するため、職員の能力向上を図るため、派遣研修への参加や庁内での研修を実施している。毎年度研修計画を立て、職責ごとに指定して行う階層別研修、希望者が受講する特別研修、茨城県自治研修所など外部で行う派遣研修の3つの体系に分けて行っている。コロナ禍で研修の開催も限られたことから、集まって行う研修に加え、WEBなど新たな手法を使つての研修も実施している。また正職員ばかりでなく、会計年度任用職員への接遇研修なども継続して行う必要がある。						
取組内容	○毎年度研修計画を策定し、階層別研修、特別研修、派遣研修の3つの体系で実施する。 ○職員アンケートなどで職員の意向を反映し、時勢のニーズにあったものを、毎年度見直し実施する。 ○人事評価研修、ハラスメント防止研修、コンプライアンス研修など全職員の意識の醸成に必要な研修については、毎年度継続して行う。 ○会計年度任用職員を含めた接遇研修についても、毎年度継続して行う。 ○多くの職員を対象とする必要がある研修にはWEB研修を積極的に活用する。						
目 標	職員研修の充実	現状 (R2)	- (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	研修計画の策定	実施	→	→	→	→	→
	計画に沿った研修の実施	実施	→	→	→	→	→
	職員アンケートの実施	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	職員研修受講者数	計画	-	-	-	-	-
		実績	739	1243			
	意識情勢研修の受講者数	計画	-	-	-	-	-
		実績	391	537			
	接遇研修の受講者数	計画	-	-	-	-	-
		実績	63	111			
	凡例 ○ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている			○			
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施する。実施結果をもとに次年度の研修計画を策定する。				
		結果	eラーニングなども有効に使いながら、多くの職員への研修受講を達成できた。職員アンケートを実施して研修のニーズを掴めた。				
	R5年度	計画	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保 ① 有料広告収入の確保	所管部課	市長公室 秘書課
これまでの取組・現状と課題	本市では広報紙及び市公式ホームページ等において、市の財源確保及び地元企業等の活性化を図るため、公共物等に掲載する有料広告の募集を行っている。広報紙は令和2年度に年間延べ85の広告枠（月平均7枠）に掲載した。一方、市公式ホームページは、年間延べ18のバナー広告枠（月平均1.5枠）であり、ホームページのバナー広告への掲載が少ないことが課題である。※1月1枠で計算		
取組内容	ホームページのバナー広告については、令和元年度まで広告代理店が広告枠の販売を行っていたが、令和2年度から直営での広告募集を行っている。広報かさま、広報かさまお知らせ版、市ホームページなどを活用し、広報紙及びホームページへの有料広告掲載を推進し、収入増を図る。		
目 標	有料広告枠数の増加(件)	現状 (R2)	101 目標 (R8) 113
工程表	項 目	現状 (R3)	4 5 6 7 8
	有料広告掲載の推進	実施	→ 検証 実施 → 検証
数値目標	有料広告枠数 (年間延べ数)	計画	103 105 107 109 111 113
		実績	113 138
		計画	
		実績	
		計画	
		実績	
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲ 遅れている		
	◎		
	進捗状況の評価理由		
具体的な取組	R4年度	計画	現在の企業等からの広告枠を確保するとともに、特にホームページのバナー広告について、広告掲載の周知・声かけなどに取り組んでいく。
	R4年度	結果	広報紙の中に広告募集の掲載を行い、有料広告の増加に努めた。その結果、特に広報紙への有料広告の掲載件数が大幅に伸びた。
	R5年度	計画	特にホームページのバナー広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシなどでも掲載募集を周知するとともに、現在の広告掲載事業者などへの案内にも力を入れていく。

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ② 企業誘致及び市内企業の規模拡張	所管部課	政策企画部 企業誘致・移住推進課					
これまでの取組・現状と課題	企業誘致については、市独自の支援制度を創設し、既存工業団地等への誘致を積極的に実施した事で、公共用地への分譲が進んでいる。 既存企業の支援については、がんばる企業応援連絡会加盟企業を中心に実施し、設備投資を促進できる環境づくりに努め、規模拡張に繋げている。 課題としては、引き合いや要望が多い1ha前後の公共用地がなく対応が困難であり、今後は民地情報の掘り起こしが必要である。							
取組内容	アンケートや企業訪問などで企業ニーズの把握をしながら、立地補助をはじめとした支援制度をPRし、新たな企業の誘致並びに既存企業の規模拡張を促進する。							
目標	新規企業誘致及び市内既存企業の規模拡張(社)	現状 (R2)	新規立地 (延べ) 22 規模拡張 (延べ) 16  目標 (R8)					
工程表	項目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	新規企業誘致	実施	→	→	→	→	→	
	既存企業の規模拡張	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆新規誘致, 規模拡張件数	計画	2	2	2	2	3	3
		実績	3	3				
	新規誘致件数 (内数)	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	2	2				
	規模拡張件数 (内数)	計画	1	1	1	1	2	2
		実績	1	1				
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている		◎				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	立地補助金をはじめとした支援制度をPRし、企業立地アンケートや市開発公社と連携した企業誘致を実施する事で、新規企業の立地を図る。また、立地した企業のフォローアップや雇用確保対策等を実施し、規模拡張を推進する。					
		結果	立地補助金の効果や、立地までのサポートや立地後の操業支援体制のPRなど継続した結果として、計画を上回る実績に繋がった。					
	R5年度	計画	改正延長を行った立地補助金のPRを行いながら、企業ニーズを踏まえた誘致活動を実施する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ③ 使用料及び手数料の定期的な見直し	所管部課	総務部  総務課				
これまでの取組・現状と課題	使用料及び手数料については、受益者負担の原則、算定方法の明確化、定期的な見直しを基本とした「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、平成28年度に全庁的な見直しを実施した。 今後も、変化する社会情勢等に対応した適正な料金設定となるよう、定期的な見直しを実施する。						
取組内容	基本方針に基づき、定期的（5年ごと）な見直しを行う。						
目 標	使用料及び手数料の定期的な見直し	現状 (R2)	-  目標 (R8)      -				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	使用料等の見直し	調査	検討	実施	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
		計画	-	-	-	-	-
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		○					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	使用料及び手数料の見直しに関する基本方針に基づき、全庁的に使用料等の見直し検討を行う。				
	R4年度	結果	平成29年4月の改定から5年が経過した令和4年度に見直しを検討した。長引く新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの市民生活への影響がまだ続く見込みであることなどから、改定を見送るものとしたが、3施設についてのみ、令和5年7月から改定するものとした。				
	R5年度	計画	次期改定は令和9年4月の予定だが、昨年度の改定について大部分を見送っているため、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要であれば次期改定前の改定も検討する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ④ 中長期的な将来財政の推計	所管部課	総務部  財政課				
これまでの取組・現状と課題	これまでも新年度予算編成に向けて財政推計をしてきたところであるが、これからはより先を見据えた中長期的な将来財政を推計し、新年度予算編成の予算枠の設定や重点施策・重要事務事業への重点配分を実施する。今後、地方交付税の減額が見込まれる一方、扶助費や公債費など義務的経費が増えていく中で、一般財源の確保を図り、持続性のある行政サービスを進めていくための財政運営を図っていく必要がある。						
取組内容	健全な財政運営の確保を図るため、中長期的な将来財政を推計する。						
目 標	中長期的な将来財政の推計値の算出	現状 (R 2)	-	目標 (R 8)	—		
工程表	項 目	現状 (R 3)	4	5	6	7	8
	中長期的な将来財政の推計値の算出	-	実施	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会的経済情勢や国の動静を見極め、地方交付税をはじめ、歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。				
		結果	国や県の動向を見極め、将来的財政を推計し、施策の見直しをし、重点施策・重要事務事業など予算に反映した。				
	R5年度	計画	社会的経済情勢や国の動静を見極め、地方交付税をはじめ、歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ⑤ 自主財源比率の向上	所管部課	総務部  財政課					
これまでの取組・現状と課題	行政運営を推進する上で財源確保は必要不可欠であり、様々な方法により財源確保に努めている。特に自立性や安定性を図るために自主財源の確保は重要である。しかし、総合計画の目標達成に向け国・県支出金や合併特例債を活用し事業を推進していることなどから、依存財源の比率が高くなっており、行政運営の自立性や安定性を図る上から自主財源比率の向上に努める必要がある。							
取組内容	自主財源の確保及び歳出の削減に努め、自主財源比率の向上を図る。							
目 標	自主財源比率の向上 (%)	現状 (R 2 )	31.6	目標 (R 8 )	42.1			
工程表	項 目	現状 (R 3 )	4	5	6	7	8	
	自主財源の確保	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	自主財源比率	計画	-	33.7	35.8	37.9	40.0	42.1
		実績	31.6 (R2)	34.1 (R3)				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている			○					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	自主財源を確保するために、市税収納率を上げるだけでなく、税外収入を増やしていくとともに、事務事業の見直し等による歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。					
		結果	自主財源の確保の観点から、歳出の削減に努めるとともに、税外収入を増やしていった。					
	R5年度	計画	自主財源を確保するため、市税収納率を上げるだけでなく、税外収入を増やしていくとともに、事務事業の見直し等による歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ⑥ 市税収納率の向上	所管部課	総務部 収税課					
これまでの取組・現状と課題	これまでの取り組みとして、徹底した財産調査による滞納処分の実施や市単独での不動産の会場公売の実施、徴収嘱託員業務の改善、休日窓口の開設と平日の窓口延長による納税相談、現年度催告の強化などを行い、その結果、滞納繰越額は縮小した。高額滞納者・長期累積滞納者の早期解消が最大の課題である。							
取組内容	安定的な自主財源の確保を図るため、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指し、さらなる徴収体制を強化する。							
目 標	市税収納率の向上(%)	現状 (R2)	現98.5 滞26.3	目標 (R8)	現98.9 滞27.0			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	滞納整理の強化	実施	→	→	→	→	→	
	執行停止	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	収納率 (現年度)	計画	98.7	98.7	98.8	98.8	98.9	98.9
		実績	98.7	98.8				
	収納率 (滞納繰越)	計画	26.5	26.6	26.7	26.8	26.9	27.0
		実績	25.1	21.5				
	収納率 (合計)	計画	95.5	95.5	95.6	95.6	95.7	95.7
		実績	95.7	95.8				
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている		○				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。					
		結果	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで収納率向上を図った。「催告書等発送20,412通、財産調査41,975件、分納誓約書件数185件、差押件数235件」滞納繰越分の収納率については、高額な追徴課税により影響があった。					
	R5年度	計画	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事案を整理する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ⑦ 債権管理の適正化（管理条例）	所管部課	総務部 収税課				
これまでの取組・現状と課題	笠間市が保有するすべての債権の取り扱いについて、統一的な処理基準を定め、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図り、健全な行財政運営を行うことを目的として平成30年1月1日に条例を施行した。						
取組内容	債権を保有する各部署において、引き続き本条例の趣旨を踏まえ管理運用することにより、これまでより一層、適正な債権管理に努めていく。						
目 標	債権管理の適正化	現状 (R2)	- 目標 (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	債権管理条例	適正運用	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。				
		結果	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告した。				
	R5年度	計画	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ⑧ ふるさと寄附金（納税）制度の推進	所管部課	政策企画部 企業誘致・移住推進課					
これまでの取組・現状と課題	ふるさと寄附金制度（ふるさと納税）を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、ふるさと納税ポータルサイトの運営、寄附者対応、返礼品事業者対応、返礼品の開拓などを業務委託し、運用している。課題としては、季節品である「梨」「栗」の返礼品に大きく依存しており、不作等による供給減が大きく寄附件数（額）に影響がある。							
取組内容	年間を通じ需要が見込める返礼品の開拓、ふるさと納税ポータルサイトの強化							
目 標	ふるさと寄附金額の増加（入金ベース・年度） （千円）	現状 (R2)	88,210	目標 (R8)	240,000			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	返礼品の開発	検討実施	→	→	→	→	→	
	ポータルサイトでの特集	検討実施	→	→	→	→	→	
数値目標	寄附件数	計画	10,000	11,500	12,000	12,500	13,000	13,500
		実績	11,379	13,595				
	☆寄附金額（千円）	計画	100,000	160,000	180,000	200,000	220,000	240,000
		実績	143,808	159,591				
☆:主要目標	計画							
	実績							
	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□					
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	返礼品の開発をはじめ、ふるさと納税ポータルサイトにおける返礼品紹介ページの見直し、特集ページの強化や検索対策などを実施し、利用者に訴求しやすい環境を整える。					
		結果	ポータルサイトの数を増やしたほか、返礼品数の充実を図り通年での寄附額アップに繋がった。委託先事業者と返礼品紹介ページの見直し計画に入ったところである。					
	R5年度	計画	優先順位をつけた上で、返礼品紹介ページのブラッシュアップを実施し、現地決済型のふるさと納税を導入するなど、寄附機運の促進と寄附機会の増加を図る。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (1) 自主財源の維持確保  ⑨ 学校給食費収納率の向上	所管部課	教育部 学務課				
これまでの取組・現状と課題	学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を行っている。滞納繰越分については、卒業や転出のために収納が困難な状況もある。長年にわたり滞納している者や収入があっても支払わない者などの問題が起きている。						
取組内容	料金負担の公平性や自主財源の安定的な確保を図るため、収納体制を強化する。滞納繰越にならないように現年度の収納率を向上させる。						
目 標	収納率の維持(%)	現状 (R2)	現99.8 滞34.8	目標 (R8)	現99.8 滞43.0		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	給食申込書の提出	実施	→	→	→	→	→
	督促状の送付	実施	→	→	→	→	→
	卒業後の督促	実施	→	→	→	→	→
数値目標	☆収納率 (%) (現年度)	計画	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
		実績	99.8	99.95			
	収納率 (%) (滞納繰越分)	計画	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0
		実績	40.9	31.09			
	[参考] 収納率 (%) (現年度、県内平均)	計画	-				
		実績	-	-			
	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	滞繰分の債権について、R2年度に一部債権放棄及び不納欠損処理を行った。その残りの債権について、さらに徴収強化と整理を進める。現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。				
		結果	滞繰分の債権について、直接訪問、通知により整理を進めた結果、不能欠損処理を行い、残額が前年度の約1/2まで減少した。				
	R5年度	計画	滞繰分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ① 市民にわかりやすい財政状況の公表	所管部課	総務部 財政課				
これまでの取組・現状と課題	「開かれた市政、情報公開」を理念に財政運営の透明性の確保を図るため、笠間市の予算について、毎年度「わかりやすいかさまの予算」を作成し、各種団体等への配布や市広報・ホームページの掲載などにより市民に財政状況を公表してきた。財政用語等は専門的であることから、さらに市民の理解が深まるよう、よりわかりやすい内容とする必要がある。						
取組内容	専門的な用語や指標をわかりやすく記載し、笠間市の予算がどのように使われているか、財政状況がどのようになっているか市民に公表する。						
目 標	市民懇談会や各種団体総会等において配布し、市民の理解を深める。	現状 (R2)	目 標 (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	「わかりやすいかさまの予算」の作成・公表	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	—	計画					
		実績					
	—	計画					
		実績					
	—	計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている			○				
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。				
	R4年度	結果	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時など約2,700部配布した。また、ホームページにも公表した。				
	R5年度	計画	笠間市の財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、引き続き「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ② 事務事業の見直しによる経常経費の削減	所管部課	総務部 財政課					
これまでの取組・現状と課題	市税収入が伸びない中、経常一般財源は、よりいっそう減少していくことが見込まれる。また、歳出でも社会保障関連経費や公債費など義務的経費が増加傾向にあり、財政の硬化が懸念される。持続可能な財政運営を行っていくために、経常一般財源の確保を図るとともに、歳出の経常経費の削減に努める必要がある。							
取組内容	経常一般財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しによる歳出の適正化を進め、経常経費の削減により経常経費充当一般財源の抑制を図る。							
目 標	経常収支比率の抑制(%)	現状 (R2)	90.7 目標 (R8) 89.2					
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	事務事業の見直しによる経常経費の削減	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	経常収支比率	計画	-	90.4	90.1	89.8	89.5	89.2
		実績	90.7 (R2)	85.1 (R3)				
	[参考] 経常収支比率 (県内市平均)	計画						
		実績	92.0 (R2)	86.2% (R3)				
		計画						
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている			○					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。					
		結果	経常経費充当一般財源の抑制を図った。また、令和4年度予算編成において、事業のスクラップの検討など事業の見直しを行った。(令和4年度当初予算 事業廃止:10件、縮小:16件、統合:8件、改善:23件)					
	R5年度	計画	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ③ 一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	所管部課	総務部 財政課				
これまでの取組・現状と課題	予算編成において、繰出し基準等により一般会計からの繰出し根拠の明確化を図り、予算に反映している。厳しい財政状況となっていく中、一般会計の繰出金に依存するのではなく、特別会計・企業会計の経営基盤の強化を図っていく必要がある。						
取組内容	繰出し基準等により一般会計からの繰出し根拠の明確化を図り、適正な繰出しをするとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。						
目 標	赤字補てん的な繰出金の縮減	現状 (R2)	-	目標 (R8)	—		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	基準の明確化と予算への反映	実施	→	→	→	→	→
数値目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
☆:主要目標		計画					
		実績					
	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		◎				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。				
		結果	予算編成において、繰出し基準等により一般会計からの繰出し根拠の明確化を図り、予算に反映した。				
	R5年度	計画	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ④ 財務書類の作成	所管部課	総務部 財政課				
これまでの取組・現状と課題	財務書類は、総務省方式改訂モデルを経て、平成25年度（平成24年度決算）に固定資産台帳を整備し、基準モデルにより作成した。平成29年度（平成28年度決算）からは、統一的な基準による財務書類を作成している。財務書類（4表）の理解を深め活用を図る。						
取組内容	発生主義に基づいた財務書類の作成、公表により、資産・債務管理、費用管理等の財政運営上の目標設定・方向性の検討や行政評価との連携、資産管理における職員の意識改革など、行政改革のツールとして「内部管理（マネジメント）への活用」を進め、健全で効率的な財政運営を図る。						
目 標	統一的な基準による財務書類を作成し、公表する	現状 (R2)	-	目標 (R8)	-		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	統一的な基準による財務書類の作成、公表	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	—	計画					
		実績					
	—	計画					
		実績					
	—	計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	令和3年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用していく。				
		結果	令和3年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。				
	R5年度	計画	令和4年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑤ 補助金の適正な交付	所管部課	総務部 財政課				
これまでの取組・現状と課題	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、補助金交付を行っている。補助金が市民のニーズや時代に即しているか、事業達成度や効果、経費負担のあり方等について定期的な見直しを行う必要がある。						
取組内容	適正な補助金の交付を行うため、補助金等審査会において予算要求のあったすべての補助金の審査を行う。						
目 標	適正な交付	現状 (R2)	目標 (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	補助金等審査会による審査	実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	—	計画					
		実績					
	—	計画					
		実績					
	—	計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		◎					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	補助金等審査会において、笠間市補助金等の審査基準に基づいて審査し、適正な補助金交付を行う。				
		結果	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和4年当初予算 終了:10件67,352千円)				
	R5年度	計画	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑥ ごみ減量化の推進による処理経費の削減	所管部課	環境推進部 資源循環課					
これまでの取組・現状と課題	家庭や事業所からの一般廃棄物（ごみ）については、分別収集やリサイクルの推進等によって、減量化に取り組んでおり、その排出量は県平均を下回っているものの、更なるごみ減量化施策を実施して、排出量を減少させ、ごみ処理経費の削減を図ることが求められる。							
取組内容	ごみ減量化による処理経費の削減を図るため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、各種事業を展開する。また、段階的に笠間地区のごみを笠間市環境センターへ搬入するとともに、新しい分別区分の運用を検討する。							
目標	1人1日当たりのごみ排出量の減量 (g/人・日)	現状 (R2)	930	目標 (R8)	906			
行程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	一般廃棄物処理基本計画の中間見直し		中間見直し					
	ごみ減量化に向けた各種施策の実施	拡充	→	→	→	→	→	
	新しい分別区分の運用	検討	決定	運用	→	→	→	
数値目標 ☆: 主要目標	☆1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	計画	906	972	955	955	946	937
		実績	921	941				
	うち家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	計画	646	736	720	720	713	705
		実績	716	729				
	再生利用率 (%) *廃棄物回収物のうち資源として利用された割合	計画	24.8	15.2	12.2	12.4	12.8	13.0
		実績	17.1	16.3				
	[参考]1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日、県内平均)	実績	969	953				
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている			◎					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	「プラスチック循環促進法」に伴う使用済プラスチック使用製品も含め、新しい分別区分の運用を決定する。					
		結果	使用済みプラスチックの分別収集導入は見送ったが、市内全域でごみ処理体制を統一し、分別区分の見直しを行った。					
	R5年度	計画	令和10年度の新ごみ処理施設整備に向け、分別方法等について引き続き検討を行う。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑦ 介護保険特別会計の経営健全化	所管部課	保健福祉部 高齢福祉課				
これまでの取組・現状と課題	介護保険料の滞納対策や、介護給付費の適正化の取組みにより、事業全体としては、一般会計からの繰入は法定繰入率（12.5%）のみで、健全に運営できている。今後も法定外繰入が生じないよう、収納率の向上・給付適正化・介護予防の充実による重度化防止や健康寿命の延伸に取り組み、健全な運営を継続する。介護保険料収納率については、現年度分、滞納繰越分ともに横ばい傾向であり、滞納繰越分については低率で推移している。原因は、被保険者の増加に伴い、年金からの特別徴収ができない低所得者が増加しているためである。						
取組内容	介護保険料の徴収体制の強化 介護給付の適正化 介護予防の充実						
目 標	収納率（滞納繰越分）の維持（%）	現状 (R2)	19.1	目標 (R8)	18.0		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	収納率の向上	実施	→	→	→	→	→
	給付費適正化推進事業の実施	実施	→	→	→	→	→
	介護予防事業の実施	実施	→	→	→	→	→
数値目標	収納率（%） （現年度分）	計画 98.5 実績 99.0	98.5 99.0	98.5 99.0	98.5 99.0	98.5 99.0	98.5 99.0
	☆収納率（%） （滞納繰越分）	計画 18.0 実績 18.0	18.0 16.0	18.0 18.0	18.0 18.0	18.0 18.0	18.0 18.0
☆:主要目標	住民主体運動教室の 参加者延人数	計画 19,000 実績 23,802	20,000 32,126	22,000 23,000	23,000 24,000	24,000 24,000	24,000 24,000
	凡例 ◎ 進んでいる ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲ 遅れている	○					
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導の実施 《介護予防》住民主体運動教室の指導ボランティアの人材育成・活動支援、運動教室・認知症予防教室の開催				
	R4年度	結果	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.5ポイント上回る事が出来たが、年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから、滞納繰越分については、計画に達しなかった。特に訪問徴収による滞納整理を強化する予定であったが、コロナ感染症の影響から実施出来なかった。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導、集団指導を実施し適正化に努めた。 《介護予防》目標値よりも大幅に教室参加者が増加した。				
	R5年度	計画	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》住民主体運動教室の指導ボランティアの人材育成と教室活動の支援				

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑧ 国民健康保険特別会計の経営健全化		所管部課	保健福祉部 保険年金課				
これまでの取組・現状と課題	被保険者数の減少による税収減、更には医療費抑制対策は実施しているものの医療費が増加傾向にあることから、医療費適正化や保健事業等を継続し、今後も適正かつ健全な国保事業運営に積極的に取り組む。 平成30年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、市は徴収した国保税等を財源として納付金を県に支払う制度になった。また、県内の賦課方式が令和4年度から2方式へ統一されることに伴い、税率等を改正する。 国保税収納率は、毎年上昇しているものの県平均を下回っている状況であるため、収納率の向上に取り組み、今後も県平均収納率を目標とする。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保税収納率の向上</li> <li>・医療費抑制対策</li> </ul>							
目標	収納率（現年度分）の向上（%）		現状 (R2)	92.54		目標 (R8)	93.1	
工程表	項目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	収納率の向上	実施	→	→	→	→	→	
	医療費抑制対策事業の実施	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆収納率（%） （現年度分）	計画	92.6	92.7	92.8	92.9	93	93.1
		実績	93.45	93.9				
	口座振替の収納割合	計画	37.0	37.1	37.2	37.3	37.4	37.5
		実績	37.91	38.03				
	県平均収納率 （現年度分）	実績	93.24 (R2)	93.80 (R3)				
	特定健診受診率 （%）	計画			41.0	42.0	43.0	44.0
		実績	37.2	39.7				
	要医療訪問による医療機関受診率（%）	計画			61.0	62.0	63.0	64.0
		実績	38.0	60.9				
	ジェネリック医薬品 利用率（%）	計画			82.8	82.9	83.0	83.1
実績		80.78	82.73					
凡例		◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲ 遅れている		○				
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	【国保税収納率の向上】 口座振替の推進、督促による納税催告、平日及び休日の電話催告の実施 【医療費抑制対策事業】 特定健診受診率の向上、生活習慣病予防事業の実施、ジェネリック医薬品の普及促進					
		結果	徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送20,412通、財産調査41,975件、分納誓約件数185件、差押件数235件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進（対前年度比0.12ポイント増）と平日・夜間・休日（年610件）の電話催告に取り組んだ。また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書を発送した。 AIを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。					
	R5年度	計画	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑨ 市立病院事業会計の経営健全化	所管部課	市立病院 経営管理課				
これまでの取組・現状と課題	平成30年4月に、市立病院を新築移転し、保健センター・地域包括支援センター・病児保育施設等の行政機能を併せ持つ施設、地域医療センターかさまを開設し、旧市立病院の施設解体を行ったほか、第3次笠間市行財政改革大綱実施計画により、一般会計からの繰入金「病院運営費補助金」3千万円をゼロにするなどの取り組みを行ってきた。病院事業収益の柱として、特定のウイルスの流行など、外部要因に影響を受ける外来収益よりも、職員の努力介入の余地が大きい入院収益を中心とした取り組みを行っていく。						
取組内容	機能分化が進む地域医療体制において、回復期を担う当院の特性を活かし、急性期の病院や市内の診療所、福祉施設等と連携することによって入院患者の確保を図る。						
目 標	病床利用率の維持(%)	現状 (R2)	86.2	目標 (R8)	86.7		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	笠間市立病院経営強化プラン	検討	検討	策定	推進	→	→
数値目標	病床利用率の維持	計画	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%
		実績	89.1	85.6%			
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		□				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	経営の健全化：病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化として、ラウンド等を行う。				
	R4年度	結果	県立中央病院との定期的な連絡調整により、計画的なベッドコントロールを行うことで病床を効率的に運用した。				
	R5年度	計画	経営の健全化：病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の適正な運用により、診療報酬の適切な算定、単価向上を図る。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑩ 水道事業会計の経営健全化	所管部課	上下水道部 水道課					
これまでの取組・現状と課題	令和元年4月から水道料金が統一され現在に至っている。 将来において、人口減少に伴う水道料金の減収が懸念されるなか、老朽化する施設更新費用の捻出が課題である。							
取組内容	料金徴収業務と併せ、施設管理業務等を民間事業者へ委託し、経費の削減と収納率の向上を図る。 また、近隣市町村等との広域連携目指し、水道資材等の共同発注による運営基盤の強化を図る。							
目 標	水道料金収納率の向上 (%)	現状 (R2)	現年度 98.5 過年度 35.4	目標 (R8)	現年度 99.0 過年度 38.0			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	水道料金徴収等業務委託	実施						
	水道事業等包括業務委託	委託準備	実施	→	→	→	→	
	広域連携		研究会参加	→	法定協議会	経営統合	→	
数値目標	☆現年度分収納率 (%)	計画	98.6	98.7	98.8	98.9	99.00	99.0
		実績	98.8	98.6				
	過年度分収納率 (%)	計画	35.9	36.4	36.9	37.3	37.7	38.0
		実績	35.3	35.6				
		計画						
		実績						
☆: 主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□					
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	定期的な滞納整理（督促状・催告書の発送、給水停止）の実施。 滞納額が少額のうちに催告書や給水停止予告を発送し、納入意識を高め収納率の向上を目指す。また、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止を実施する。					
		結果	滞納者に対し督促9,244件・催告1,634件・給水停止211件を実施した結果、収納率は現年度分では0.2%減少したが、滞納繰越分は上昇傾向にある。					
	R5年度	計画	定期的な滞納整理（督促状、催告書の発送、給水停止）の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに給水停止予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加しないようにするほか、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。また、弁護士法人へ債権回収業務を委託し回収率の向上を図る。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑪ 公共下水道事業会計の経営健全化	所管部課	上下水道部 下水道課
これまでの取組・現状と課題	公共下水道事業では、平成30年度から公営企業法を適用し、健全な経営で持続可能な下水道サービスの提供を目指している。自主財源の不足により、一般会計から多額の繰入を行っているため、建設コスト縮減や接続率向上による収入の確保等の取り組みを行い、更なる経営の安定化を図る必要がある。		
取組内容	使用料負担の公平性、自主財源の安定的な確保を図るため、接続率の向上及び一般会計繰入金の縮減に取り組む。		
目 標	公共下水道の接続率向上 (%)	現状 (R2)	90.5  目標 (R8) 93
工程表	項 目	現状 (R3)	4    5    6    7    8
	接続率の向上	実施	→    →    →    →    →
	一般会計繰入金の縮減	実施	→    →    →    →    →
	農業集落排水事業との統合	準備	→    統合
数値目標	☆接続率 (%)	計画	90.5    91    91.5    92    92.5    93
		実績	91.8    92.2
	一般会計繰入金 (千円)	計画	926,504    850,000    820,000    800,000    790,000    780,000
		実績	877,302    820,402
☆:主要目標	計画		
	実績		
	凡例 ◎ 進んでいる    ○計画どおり □ ほぼ計画どおり    ▲遅れている		◎
	進捗状況の評価理由		
具体的な取組	R4年度	計画	自主財源確保のため令和4年4月に使用料改定を予定し、一般会計からの繰入金の縮減に努める。また、農業集落排水事業との統合に向けて準備を進める。
		結果	計画どおり、令和4年4月から使用料改定を行い、一般会計からの繰入金の縮減が図れた。令和5年度から農業集落排水事業と統合ができた。
	R5年度	計画	農業集落排水事業との統合となり、更なる一般会計からの繰入金の縮減に努める。

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑫ 農業集落排水事業特別会計の経営健全化	所管部課	上下水道部 下水道課					
これまでの取組・現状と課題	農業集落排水整備事業が継続中の地区の一部供用開始に伴う接続推進や接続率の低い地区の接続率向上の取り組みを実施した。経営の安定化を図るためには更なる接続率の向上に取り組む必要がある。							
取組内容	使用料負担の公平性、自主財源の安定的な確保を図るため、接続率の向上及び一般会計繰入金の縮減に取り組む。 公営企業法適用による企業会計への移行							
目 標	農業集落排水の接続率向上 (%)	現状 (R2)	76.0	目標 (R8)	79.0			
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	接続率の向上	実施	→	→	→	→	→	
	一般会計繰入金の縮減	実施	→	→	→	→	→	
	公営企業法適用による企業会計への移行	準備	→	移行				
数値目標 ☆: 主要目標	☆接続率 (%)	計画	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0
		実績	74.4	76.1				
	一般会計繰入金 (千円)	計画	359,641	350,000	345,000	343,500	342,000	340,500
		実績	348,335	367,855				
		計画						
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている			▲					
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	令和4年4月の使用料改定により、使用料増収を図るとともに供用開始世帯及び未接続世帯に対して接続推進に向けた取り組みを実施する。					
		結果	接続率は目標に届かなかったが、未接続世帯に対して文書と戸別訪問により接続推進を図った。 令和4年4月から使用料改定を行い、一般会計からの繰入金の縮減を図ったが、維持管理費の増額や令和5年度から公営企業法適用に伴い打ち切り決算となり、本来収入されるべき使用料が未収入（翌年度に収入）になったことに伴い、一般会計繰入金が増額となった。					
	R5年度	計画	引き続き、供用開始世帯及び未接続世帯に対して接続推進に向けた取り組みを実施する。 公共下水道事業との統合となり、更なる一般会計からの繰入金の縮減に努める。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ① 光ファイバ網の民間譲渡	所管部課	政策企画部 デジタル戦略課				
これまでの取組・現状と課題	市では平成22年度補助事業を活用して市内の光ファイバ網を整備した。現在は、NTT東日本に保守等を委託しているが、維持管理に係る業務負担がある。光ファイバの耐用年数（法定耐用年数10年）を見据えた中で、今後の管理形態について、検討を要する。						
取組内容	光ファイバを民間譲渡することにより、維持管理に係る業務の削減と利用促進を図る。						
目 標	光ファイバ網の民間譲渡	現状 (R2)	目標 (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	民間企業との協議	協議	協議	協議			
	民間譲渡				準備	実施	
数値目標 ☆:主要目標		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		▲					
進捗状況の評価理由		相手先企業の都合上、譲渡の予定時期が令和7年度の予定となった。					
具体的な取組	R4年度	計画	現在民間企業において採算性等を調査中であることから、結果を受け譲渡の手続きに進む。				
		結果	民間企業における調査、検討の結果、民間企業への譲渡が令和7年度の予定となった。				
	R5年度	計画	引き続き民間企業との協議を継続し、譲渡に向けた調整を行う。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ② 笠間市公共施設等総合管理計画の推進	所管部課	総務部 資産経営課				
これまでの取組・現状と課題	平成28年度策定「笠間市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設に関する適正な規模や公共建築物に関する中長期の保全・長寿命化のタイムテーブルについて令和2年度に「笠間市公共施設等適正配置計画」を策定した。 公共施設等の老朽化が進み、更新改修時期を迎えるため、進捗管理を行い、効率的な計画運用を図る必要がある。						
取組内容	毎年、各施設所管課と適正な計画推進管理のためワーキングを行い、合わせて企画政策課、財政課と連携を図り計画の進捗管理を行う。 ワーキング等からの情報を関係所管課と共有することにより、今後の施設の複合化や統合等に取組み効率化を図る。						
目 標	適正配置計画の適正な管理運営	現状 (R2)	- 目標 (R8)				
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	笠間市公共施設等総合管理計画	推進	→	→	→	評価・見直し	策定
	笠間市公共施設等適正配置計画	推進	→	→	→	評価・見直し	策定
数値目標	公共施設の延床面積削減(m <sup>2</sup> )	計画	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912
		実績	664	-1085			
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		▲				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	R3年度の各施設管理者とのワーキングの状況を踏まえ、計画の進捗管理のため、計画期間、第1期、第2期、第3期の計画にあてはまる施設について、ワーキングを実施し、各公共施設所管課へ公共施設等の複合化や統合等の取組むためのマネジメントを行う。				
	R4年度	結果	延べ床面積の縮減に向け、各公共施設の所管課と建物状況や計画進捗状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化に向け、協議を重ねた。				
	R5年度	計画	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第1期に位置している建物又は倉庫用途の建物について、計画推進に向けた協議を重ね実行に移すようにマネジメントする。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ③ 市有財産の有効活用	所管部課	総務部 資産経営課				
これまでの取組・現状と課題	公有財産台帳の整理を行い、遊休市有地の処分を行ってきた。更なる有効活用を図るためには、サウンディング方式など民間による提案等を含め、処分方法や条件の整理が必要である。 また、遊休市有地の他、公共施設の空きスペースなどについても、行政目的を損なわず有効に活用するため、貸付や使用許可も含め検討を要する。						
取組内容	十分な現地調査を行い、物件ごとの確実な整理を進めるとともに、売却を進める上での手法や条件整備をあわせて行う。 売却が出来なかった物件や公共施設の空きスペースについて、さらなる公募の方法や有効な活用方法を検討する。						
目 標	遊休市有地や空きスペースの有効活用(筆)	現状 (R2)	198	目標 (R8)	169		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	現地調査、随時処分	実施	→	→	→	→	→
	処分方法・条件の整理	実施	→	→	→	→	→
	公共施設の有効活用	実施	→	→	→	→	→
数値目標	遊休市有地の処分 (筆数)	計画	4	5	5	5	5
		実績	8	8			
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		◎				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	売却が進まない物件の売却価格の鑑定評価の時点修正や、遊休市有地となっている市有財産の再確認を行い、利活用の可否を判断したうえで、有効活用を検討する。公共施設の空きスペース等について、あわせて検討する。				
	R4年度	結果	売却処分のため境界測量・不動産鑑定等を行い、一般競争入札を3件実施し、うち1件を売却した。また、以前から売却が進まなかった物件に対しては、価格見直しを2件実施した。				
	R5年度	計画	売却促進に向け、茨城県住宅協会や住宅メーカーに物件紹介をして、処分の推進を行う。また、価格については、近隣土地の情勢を鑑み、実情に適した見直しを検討する。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ④ 公共施設等の借地の解消	所管部課	総務部 資産経営課				
これまでの取組・現状と課題	公共施設等の適正な管理の全体方針を「笠間市公共施設等総合管理計画」(H28)に定め、借地により整備された公共施設等のうち、長期間利用される公共施設等については、借地料と利用見込期間を考慮し、用地取得の検討を行ってきた。 令和2年度に各施設の個別方針について「笠間市公共施設等適正配置計画」を策定した。この計画に基づき将来の施設の統合・複合化を図り、公共施設等の借地解消を図っていく必要がある。						
取組内容	「笠間市公共施設等適正配置計画」に基づき、毎年実施のワーキングにおいて、情報共有し、施設の複合化や統合を検討し、借地の解消を図る。 契約更新時期にあわせて、地権者との用地取得交渉や借地料の見直しを行う。						
目 標	借地契約件数の縮減(施設)	現状 (R2)	11	目標 (R8)	10		
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	更新時期にあわせた借地料の見直し、用地取得	実施	→	→	→	→	→
数値目標	目標使用年数を迎える借地契約件数(施設) (1期)	計画	11	→	→	→	10
		実績	11	11			
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
☆:主要目標	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		□				
	進捗状況の評価理由						
具体的な取組	R4年度	計画	借地により整備された公共施設等の更新時期を迎える物件等について、「笠間市公共施設等適正配置計画」に基づき、各施設管理者とワーキングを実施し、継続使用について協議する。 長寿命化を図る施設については、用地取得の検討を行う。				
		結果	借地解消に向け、各公共施設の所管課と建物状況や計画進捗状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化と併せて、協議を重ねた。				
	R5年度	計画	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。				

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑤ 道路メンテナンス事業（橋梁）	所管部課	都市建設部 管理課					
これまでの取組・現状と課題	道路法施行規則に基づき、橋梁の定期点検は5年に1回実施することとなっており、平成26年度～平成30年度にかけて市内にある全ての橋梁計348橋の定期点検が完了し、令和元年度より2周目に入っている。 また、平成30年度に橋梁長寿命化修繕計画の策定が完了した。 1周目の点検結果で、修繕が必要な橋梁は全18橋であり、令和4年度までに14橋の修繕が完了する見込みである。 残る4橋については、常磐道自動車道を跨ぐ橋梁であり、NEXCO東日本に工事委託する計画であるが、NEXCO東日本で受託可能な事業量に限りがあるため、茨城県において県全体の修繕計画を策定する見込みである。							
取組内容	国土交通省が示す定期点検要領に基づき、定期的な点検を行うとともに、日常的な維持管理の中で道路施設の状況を把握していく。 定期点検の結果で修繕が必要となる橋梁については、次回の定期点検時まで計画的に修繕していく。							
目 標	定期点検結果に基づく橋梁の修繕完了(件)	現状 (R2)	11 目標 (R8) 0					
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	定期点検（2周目）	実施	→	→				
	定期点検（3周目）				実施	→	→	
	橋梁修繕		実施	→				
数値目標 ☆:主要目標	定期点検橋梁数	計画	96	129	13	4	106	96
		実績	96	129				
	☆橋梁修繕数	計画	6	4	6	2	0	0
		実績	5	2				
	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		▲					
進捗状況の評価理由		計画した橋梁2橋は常磐道に架かる橋梁で、笠間市が直接施工する部分とNEXCO東日本に工事委託して施工する部分に分かれる。令和4年度は笠間市施工分は完了しているが、NEXCO東日本の施工計画の遅れから未施工であり、橋梁修繕数としては完了には至っていない。						
具体的な取組	R4年度	計画	河川・水路に架かる橋梁129橋の定期点検を実施する。 また、常磐道を跨ぐ橋梁4橋のうち、2橋（市施工範囲分のみ）を修繕する。					
		結果	点検:129橋完了 修繕:(常磐道を跨ぐ橋)笠間市施工範囲分2橋完了、NEXCO東日本施工範囲分2橋未施工。					
	R5年度	計画	点検:13橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋のうち、3橋（市施工範囲分のみ）を修繕する。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑥ 水道事業施設の計画的な修繕	所管部課	上下水道部 水道課					
これまでの取組・現状と課題	安全安心な水道水の安定供給のため、浄配水施設の修繕・更新を実施した。 鉛製給水管解消事業を実施し、令和元年度に完了した。 石綿管更新事業を実施し、令和2年度に完了した。 老朽化した水道施設の高騰する修繕及び更新費用の捻出、並びに、施設の早期更新が課題である。							
取組内容	安心安全な水道水の安定供給のため、浄配水施設の維持管理・修繕・更新に努める。 令和3年度より老朽管更新事業を計画的に実施し、漏水による有収水量減少の軽減を図る。 水道水の安定供給を図るため、老朽化した浄水場等の更新を実施する。							
目 標	老朽管更新、水道施設の修繕及び更新(%)	現状 (R2)	石綿管更新 完了 目標 (R8) 51.8					
工程表	項 目	現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	浄配水施設の修繕・更新	実施	→	→	→	→	→	
	老朽管更新事業	実施	→	→	→	→	→	
	宍戸浄水場更新事業	実施	→	→				
	旭町導水中継場新設事業	実施	→	→				
数値目標	☆老朽管更新事業 (R3~R12)	計画	9.9	19.5	26.4	33.9	43.0	51.8
		実績	8.9	13.9				
	宍戸浄水場更新事業	計画	32.5	56.1	100			
		実績	31.8	53.7				
	旭町導水中継場新設事業	計画	0.3	7.8	100			
		実績	0.3	5.7				
	凡例 ◎ 進んでいる      ○計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲遅れている		□					
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	老朽管更新工事及び導水中継場新設工事の設計委託を年度当初に発注。 老朽管更新工事4工区(約1km)第2四半期までに発注し年度内完了する。					
	R4年度	結果	老朽管更新工事及び導水中継場新設工事の設計委託を年度当初発注した。 老朽管更新工事4工区(約1,150m)を第2四半期までに発注し年度内完了した。 事業投資額が高額となる浄水場工事及び中継場工事を優先した結果、老朽管更新実績率が減となった。					
	R5年度	計画	市内に約865kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険性があることから、「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新を引き続き取り組み、高額となる水道施設整備完了後は加速化していく。 水道施設の老朽化により令和3年度より着手した「宍戸浄水場更新事業」、令和3年度より着手した「旭町導水中継場新設事業」の早期完成に取り組み、安全安心な水道水を供給できるよう進めていく。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑦ 公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	所管部課	上下水道部 下水道課					
これまでの取組・現状と課題	下水道施設の改築・更新の実施にあたっては、これまでの処理施設に関する長寿命化計画から、管路も含む長寿命化計画である「下水道ストックマネジメント計画」(5ヵ年 R1～R5)を新たに策定し、同計画に基づく点検・調査を行った上で、リスク評価と優先順位を検討し財政収支を踏まえ、改築工事を実施している。また2期目(R6～R10)の策定をR5に予定している。							
取組内容	管路施設、終末処理場施設及びポンプ場施設等、施設全体の状態を把握することで、これまでの短期的な計画から中長期的な投資計画を策定することにより国による支援制度を受け、更新事業費の平準化を図る。							
目 標	維持管理費の削減及び平準化	現状(R2)	目標(R8)					
		-	-					
工程表	項 目	現状(R3)	4	5	6	7	8	
	ストックマネジメント計画	実施	→	計画策定 →	2期目 実施	→	→	
	ストックマネジメント計画に基づく改築工事の実施	実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	改築工事の実施(千円)	計画	300,000	300,000	310,000	300,000	300,000	300,000
		実績	246,729	89,000				
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		○						
進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R4年度	計画	R4～R5(2箇年)浄化センターともべ、汚泥脱水機更新・汚泥濃縮機更新及びこれらに係る計装設備・電気設備更新					
		結果	汚泥脱水機の更新工事を発注したが、製造業における深刻な部品・部材不足、新型コロナウイルスによる製造ラインの停止等の影響を受けたものの、計画どおりに進んでいる。					
	R5年度	計画	令和4年度繰越分及び、令和5年度分の汚泥脱水機の更新工事を予定している。また、次期ストックマネジメント計画の策定を予定している。					

## 第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑧ 農業集落排水事業のストックマネジメント計画の実施	所管部課	上下水道部 下水道課				
これまでの取組・現状と課題	農業集落排水処理施設の改築・更新の実施にあたっては、供用開始後20年を経過する処理施設を国の指針に基づき、施設の現状を把握する「機能診断調査」を実施し、機能診断調査に基づいた「最適整備構想」を策定した。供用開始後20年を経過した市原地区について、最適整備構想に基づいた改築工事を実施する。						
取組内容	機能診断調査、最適整備構想に基づき機能強化対策として、国の支援を活用した改築工事を実施する。						
目標	維持管理費の削減及び平準化	現状 (R2)	目標 (R8)				
		-	-				
工程表	項目	現状 (R3)	4	5	6	7	8
	最適整備構想に基づく改築工事の実施(市原地区)		実施	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	改築工事の実施(千円)	計画	86,500	99,500	133,000		
		実績	31,795				
		計画					
		実績					
		計画					
		実績					
凡例 ◎ 進んでいる      ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり      ▲ 遅れている		□					
進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R4年度	計画	市原地区の機能強化対策として、全体実施設計、管路施設実施設計を作成し、設計に基づいた中継ポンプ施設の改築工事を実施する。				
		結果	全体実施設計、管路施設実施設計の計画に基づき中継ポンプ施設の更新工事を発注したが、製造業における深刻な部品・部材不足、新型コロナウイルスによる製造ラインの停止等の影響により製造計画に若干遅れが生じたものの、ほぼ計画どおりに進んでいる。				
	R5年度	計画	令和5・6年度においては、処理施設の更新を予定しており、令和5年度当初で実施設計委託を行い、2年間で機器更新工事を実施する。				